

第 1 回ワーキング用資料

# 推進計画の要点について

# 西播磨東部(揖保川流域圏)地域総合治水推進計画の要点 1(課題、目標、方針、対策)

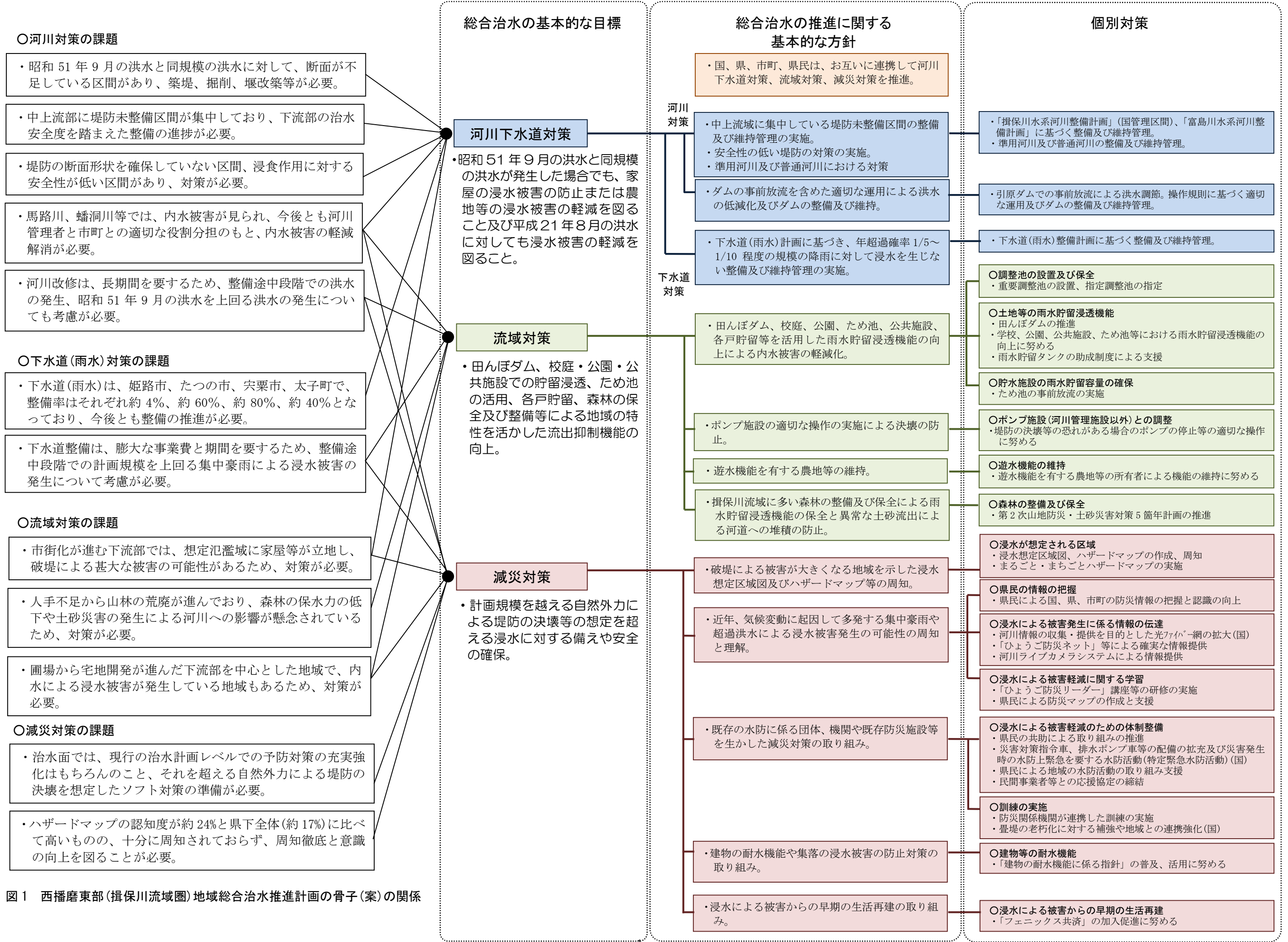


図 1 西播磨東部(揖保川流域圏)地域総合治水推進計画の骨子(案)の関係

西播磨東部(揖保川流域圏)地域総合治水推進計画の要点2(モデル地区候補箇所)

		たつの市	宍粟市	太子町
地区名		ひばりヶ丘地区	一宮町安積地区	石海南、常全、福地、阿曾地区
概要	特徴	<p>揖保川町ひばりヶ丘地区は232世帯(H20.4現在)あり、標高が低いまま圃場から宅地化された地区であるため、過去から内水被害を生じていた。</p> <p>平成16年台風21号による内水被害を受けて馬路川では、国、県、市が役割分担を行い、対策を進めてきた。国は本川からの逆流を防止するため、合流部に設置していた馬路川排水機場のポンプの増設(10m<sup>3</sup>/s⇒16m<sup>3</sup>/s)を行った。県では護岸の嵩上げ(パラペット)を実施し、市では、改善に向けて半田神部中央雨水幹線の整備を行い、一部暫定供用を開始している。</p> <p>現在も、内水被害が生じる地域であり、地元からも内水被害に対する強い要望があるため、河川下水道対策をはじめ、田んぼダム、各戸貯留等の流域対策、減災対策を組み合わせた総合治水対策が必要な地域である。</p>	<p>宍粟市一宮町安積地区は、旧一宮町の中心地区であり、市民局や消防署等の公共施設の他、比較的家屋が集中している。揖保川と引原川の合流点であり、中安曇地区は河川に囲まれており、内外水の氾濫の危険性が高い。</p> <p>本地区では、国、県、市町、県民が連携して総合治水に取り組む必要があり、これらの幅広い取り組み主体が連携しつつ、総合治水のノウハウを蓄積し、今後有益な情報を発信していくことが期待される。</p>	<p>太子町では、揖保川流域は、石海南地区、常全地区、福地地区、阿曾地区の4地区となる。主に水田であり、全体的に低平地となっている。</p> <p>現在、上流域の阿曾地区では田んぼダムの取り組みが進められている。姫路市と隣接する下流域では、揖保川の氾濫によって想定される浸水深が1.0～2.0mとなり、そこには宅地開発された太子ニュータウンが含まれる。</p> <p>流域対策の取り組みによって、浸水の軽減と下流域である姫路における蟠洞川流域の内水被害の軽減効果を発揮することが期待される。</p>
	浸水実績	H16.9.29 台風21号 浸水被害356戸	H21.8.9 台風9号 大規模半壊1、半壊2、床下浸水2	道路冠水等の小規模の内水による浸水は多発している。
対策(案)	河川下水道対策	<p><b>馬路川</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在策定中の揖保川水系河川整備計画(県管理区間)において、対策を検討していく。(県)</li> </ul> <p><b>下水道整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半田神部中央雨水幹線の整備を進め、浸水被害の軽減を図る。(市)</li> </ul>	<p><b>曲里地区：揖保川、引原川</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堰の改築(国)</li> <li>・河床掘削(国)</li> </ul> <p><b>中安積地区：揖保川</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無堤区間の築堤(国)</li> </ul> <p><b>河川維持管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、土砂撤去や樹木伐採の実施(国、県)</li> </ul>	-
	流域対策	<p><b>田んぼダム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作に影響がない範囲で、田んぼダムせき板設置に努める。(県民)</li> <li>・田んぼダムの啓発活動及び田んぼダムせき板を配布し支援をする。(県、市)</li> </ul> <p><b>各戸貯留</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水タンク設置に努める。(県民)</li> <li>・雨水タンクの普及啓発を推進する。(県、市)</li> <li>・雨水ポンプ設置のための助成制度等により支援する。(市)</li> </ul>	<p><b>兵庫県立伊和高等学校</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭貯留を実施する。(県)</li> </ul> <p><b>田んぼダム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作に影響がない範囲で、田んぼダムせき板設置に努める。(県民)</li> <li>・田んぼダムの啓発活動及び田んぼダムせき板を配布し支援をする。(県、市)</li> </ul> <p><b>森林整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急防災林整備、里山防災林等により森林の保水力維持に取り組む。(県、市、県民)</li> </ul>	<p><b>田んぼダム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作に影響がない範囲で、田んぼダムせき板設置に努める。(県民)</li> <li>・田んぼダムの啓発活動及び田んぼダムせき板を配布し支援をする。(県、町)</li> </ul> <p><b>各戸貯留</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水タンク設置に努める。(県民)</li> <li>・雨水タンクの普及啓発を推進する。(県、町)</li> <li>・雨水ポンプ設置のための助成制度等により支援する。(町)</li> </ul>
	減災対策	<p><b>水防訓練の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練を実施し、必要に応じて防災マップの見直しを行う。(国、県、市、県民)</li> </ul>	<p><b>防災マップの周知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マップの周知を図り、必要に応じて記載内容の見直しを行う。(県民)</li> </ul> <p><b>水防訓練の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マップを踏まえて、防災訓練を実施し、必要に応じて防災マップの見直しを行う。(国、市、県民)</li> </ul>	<p><b>水防訓練の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練を実施し、必要に応じて防災マップの見直しを行う。(国、県、町、県民)</li> </ul>

※実施内容、範囲については、確定したものではありません。





図3 宍粟市のモデル地区の概要：一宮町安住地区（イメージ図）

※実施内容、範囲については、確定したものではありません。

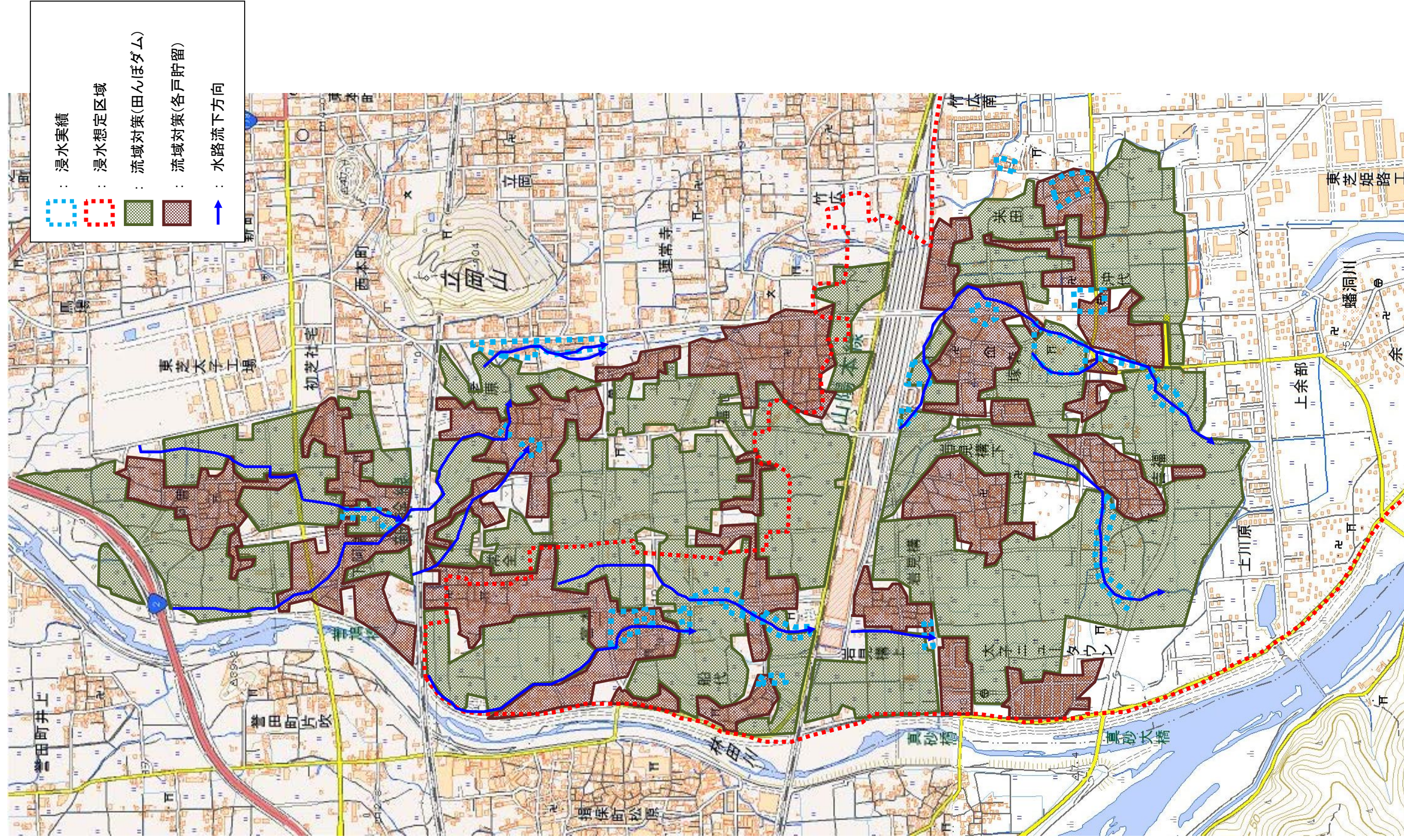


図4 太子町のモデル地区の概要：石海南、常全、福地、阿曾地区（イメージ図）

※実施内容、範囲については、確定したものではありません。